

人権感覚の豊かな社会を構築するために

すべての人々の人権が尊重され、相互に共有しうる平和で心豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権尊重の意識を高め、自分の人権を大切にするとともに相手の人権も尊重していけるよう、学校、家庭、地域社会、職場などあらゆる機会や場を通して、一人ひとりを大切にした取り組みを積極的に進めていくことが必要です。

南丹市では市政運営の指針である「南丹市総合振興計画」において、人権の尊重を施策の方針として掲げ、誰もがかけがえのない個人として尊重され、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる共生社会の実現に向け、国や京都府、関係団体などと連携しながら、様々な人権問題の解決のために取り組んできました。

一方で、社会情勢や国際情勢の変化、人々の意識の変化等も反映して、あらたな問題も顕在化するなど、人権問題は多様化、複雑化しており、依然として多くの課題が存在しています。

このため、これまで南丹市の人権教育・啓発に関する施策の基本的指針としてきました「南丹市人権教育・啓発推進計画」を継承・発展させ、引き続き総合的かつ計画的に進めることができるよう、このたび「南丹市人権教育・啓発推進計画（第2次）」を策定いたしました。

今後は、この計画に沿って、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・啓発に関する施策を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

2018（平成30）年3月

南 丹 市